

✓ Third party verified

Environmental Product Declaration

In conformance with

ISO14025

ISO14040

ISO14044



JFPMA

日本繊維板工業会

日本繊維板工業会

Japan Fiberboard and Particleboard Manufacturers Association

パーティクルボード

Particleboard



登録番号

SuMPO-EPD-2609-266-1

検証合格日

2026/09/11

公開日

2026/10/05

検証有効期間

2031/9/10

EPDタイプ

業界製品EPD

※更新された場合は初版公開日

追加の準拠規格

ISO21930(2007)

EPDは検証期間であっても、更新または公開が中止となることがあります。

EPDの最新版および有効性を確認するには以下を確認してください。

<https://ecoleaf-label.jp/epd/search>

Environmental Product Declaration for **Particleboard**

●基本情報

> プログラム情報

プログラム名称	SuMPO環境ラベルプログラム
プログラムオペレーター	一般社団法人サステナブル経営推進機構
所在地	東京都千代田区内神田1-14-8 KANDA SQUARE GATE 4F
ウェブサイト	https://ecoleaf-label.jp

> GPI・PCR情報

GPI	SuMPO EPD Japan General Program Instructions v.02.02.02
PCR名称	建設用木材・木質材料 Sub-PCR v.2.0.0
PCR登録番号	SuMPO-PCR-01002-2-0-0
PCR認定日	2026/ 04/07
レビューパネル委員長（所属）	服部 順昭（東京農工大学）
PCR有効期限	2031/ 04/16
PCR発行者	一般社団法人サステナブル経営推進機構

> 検証情報

検証の種類	ISO14025及びISO21930:2007に従った第三者検証		
	☐ 内部	☒ 外部	
	☒ 検証員による 第三者検証	☐ 検証機関による 第三者検証	☐ EPDシステム認証 による第三者検証
検証実施者（所属）	南山 賢悟（ケイズビジネスファクトリー）		

> 準拠規格

準拠規格	☒ ISO14040:2006	☒ ISO14044:2006	☐ ISO14067:2018
	☒ ISO14025:2006	☒ ISO21930:2007	☐ ISO21930:2017
	☐ EN15804+A2	☐ EN50693:2019	☐ ISO/IEC63366:2025

EPDに記載の情報及びEPDに記載の情報に関する環境主張についての責任はEPD取得事業者が持ちます。EPDの内容に関するご不明点、確認事項については、EPD取得事業者までお問い合わせください。

EPDの比較は、建設製品の機能を十分に考慮した上で実施されなければならないため、建設製品における建材のライフサイクル全体を考慮し、建設製品において同等の用途を想定したシナリオを適用している必要があります。EPDの比較の際に考慮すべき条件は本宣言が使用するPCRを参照してください。

EPDの比較可能性は、機能単位を適用しているものに限定されます。

環境影響評価結果はあくまで相対的な数値です。数値の大きさにより環境への影響を一概に結論づけられるものではありません。また、算定した数値は環境への具体的な影響の大きさや安全性（閾値を超過しているか等）、リスク評価（環境や人間にどれだけの影響を及ぼすか等）を直接示すものではありません。

加重平均を用いた算定の場合、ライフサイクル影響評価結果及びライフサイクルインベントリ分析関連情報、廃棄物関連情報、出力フローに関する環境情報は、特定の製品についての情報ではありません。

●EPD取得事業者情報

事業者名・部署名（日・英）	日本繊維板工業会
住所	東京都中央区日本橋2-12-9 日本橋グレイスビル
問い合わせ先	03-3271-6883
LCA算定実施者（所属）	久野岳人（株式会社フルハシ環境総合研究所）
事業者概要	日本繊維板工業会は、MDF、インシュレーションボード、パーティクルボードなどの木質ボードを製造する企業・組織によって構成される業界団体です。1953年に「繊維板工業推進協議会」として発足し、製品や業界の変化に合わせて名称を変更しながら活動を続けています。木質ボードの品質向上と普及促進を目的として、表示制度の整備、製品の審査・認定、統計資料の作成、技術情報の提供などを行っています。また、未利用材や建設発生木材等の有効利用を通じて、木材資源の循環利用、廃棄物の削減および脱炭素・資源循環型社会の実現に貢献しています。

Environmental Product Declaration for **Particleboard**

●製品情報

製品名称 (日・英)		パーティクルボード	
製品の型式		構造用、建具用	
製品仕様	製品機能	木質小片を接着剤で成形・熱圧して板状にした、建築物の下地材・内装材などに用いられる木質ボード	
	製品質量	740kg	換算係数 740kg/m3
	製品の用途	収納設備、建築物の内装・下地、床材、間仕切りなどの材料	
	技術性能	用途に応じた曲げ強さ、剥離強さ、寸法安定性、耐水性を備えている	
耐用年数	年数	建築物等の使用期間に準ずる	
	使用条件	建築物等の使用条件に準ずる	
	年数を設定した根拠	ー	
製造サイト (製造拠点)		株式会社イワクラ、永大小名浜株式会社、ENボード株式会社、大倉工業株式会社、日鉄テックスエンジニアリング株式会社 パーティクルボード事業部、日本ノボパン工業株式会社 つくば工場、日本ノボパン工業株式会社 堺工場	
製品概要		パーティクルボードは、木材の小片(チップ)に接着剤を加え、熱圧成形して製造する木質ボードです。木材資源を有効活用でき、家具、建具、住宅設備、内装下地材などに幅広く使用されています。	
製品ウェブサイト		https://jfpma.jp/product/pb.html	

●材料及び物質に関する構成要素

製品構成要素	割合 (%)	質量
木質原料(気乾状態)	92.9	680.80 kg
接着剤(水分含む)	7.0	51.06 kg
補助剤等添加剤	0.1	0.74 kg
包装材構成要素	割合 (%)	質量
ー	ー	ー

●生物由来炭素含有量

項目	含有量 (kg-C)	含有量 (kg-CO ₂ eq)
製品あたりの生物由来炭素含有量	307.04	1,125.82
提供先にわたる包装資材の生物由来炭素含有量	ー	ー

●LCA 関連情報

> EPDタイプ情報

EPDタイプ	製品タイプ	☐ 単一製品	☐ グループ製品	☒ 業界製品
	サイトタイプ	☐ 単一サイト		☒ 複数サイト
地理的範囲		グローバル		
複数製品/複数サイトを含むEPD における代表性の説明		本EPDは、日本繊維板工業会の会員企業6社(7拠点)が参画して作成した業界製品EPDである。まず、各社について、歩留まりを考慮した製品1m3あたりの各項目の活動量を集計し、個社EPDを算定した。次に、算定した6社(7拠点)の個社EPD結果を生産量で加重平均し、業界製品EPDとしての算定結果を得た。		
複数製品/複数サイトを含むEPD における、算定結果の 上下幅に関する説明		本業界製品EPDでは、対象業界を構成する各社・各製造サイトについて、GPIおよびPCRに基づき、算定に必要な活動量データを推計、代替またはあてはめによることなく、過不足なく収集している。また、収集したデータについては、時間的、地理的および技術的な代表性等、算定に必要なデータ品質の要件を満たしていることを確認している。 各社・各製造サイトにおいては、生産量・生産規模、生産性、歩留まり、生産設備の仕様・使用年数、バイオマス燃料を含むエネルギー使用量およびその構成等の生産条件に差異が存在することが一般的である。このため、これら各社・各製造サイト固有の生産条件の違いにより、個社・個別サイトのLCIA結果と業界製品EPDのLCIA結果との間には一定の差異が生じることが合理的であり、個社・個別サイトのLCIA結果が必ずしも業界製品EPDのLCIA結果の±10%以内に収まるものではない。 本業界製品EPDにおける、各社・各製造サイトのLCIA結果と、生産量による加重平均を算出した業界製品EPDのLCIA結果との上下幅は、影響領域ごとに以下のとおりである。 ・気候変動：-33.9%～65.7% ・オゾン層破壊：-36.3%～105.1% ・酸性化：-19.6%～28.1% ・光化学オキシダント生成：-36.7%～37.6% ・富栄養化：-88.7%～155.3% 一方、本業界製品EPDは、対象業界を構成する各社・各製造サイトの実績データを収集し、それぞれの生産量に基づいて加重平均することにより算定している。このため、特定の製造サイトの結果に過度に影響されことなく、対象製品の市場における実際の生産・流通実態を反映した算定結果となっている。 したがって、個社・個別サイトのLCIA結果に上記のような一定のばらつきが存在し、その一部が業界製品EPDのLCIA結果に対して±10%を超える場合であっても、本業界製品EPDの算定結果は、対象業界全体の平均的な環境負荷を示す代表値として、十分な代表性および正当性を有している。		
複数製品EPDの説明		本業界製品EPDは、日本繊維板工業会のパーティクルボードの生産における6社(7拠点)の企業によって提供されており、国内全体の生産量の約85%を代表している。		

Environmental Product Declaration for Particleboard

> LCA関連情報

宣言単位	1m3
宣言単位当たりの質量 (質量への換算係数)	740kg
基準フロー (機能単位を満たすために必要な製品数)	—
システム境界	☒ Cradle-to Gate ☐ Cradle-to-Gate with options ☐ Cradle-to-Grave
LCAソフトウェア	MiLCA for EPD
LCIデータベース	IDEA v3.1
特性化モデル	気候変動: IPCC 2013 GWP 100a、その他の影響領域: LIME2
その他のバックグラウンドデータ	無し
二次データ品質	GPIに規定の二次データ品質を満たしたデータを用いて算定を行った。
一次データ収集拠点	株式会社イワクラ、永大小名浜株式会社、ENボード株式会社、大倉工業株式会社、日鉄テックスエンジニアリング株式会社 パーティクルボード事業部、日本ノボパン工業株式会社 つくば工場、日本ノボパン工業株式会社 堺工場
一次データ収集期間	2025年4月1日～2026年3月31日
生物由来炭素の取り扱い	☒ 0/0アプローチ ☐ -1/+1アプローチ
電力契約に関する情報	有無 ☒ 国や地域の平均的な電力ミックス ☐ その他
	種類 —
	購入日 —
	発行元 —

> 算定対象段階

資材製造段階			施工段階		使用段階							解体段階				境界外
					資材関連					光熱水関連						
A1	A2	A3	A4	A5	B1	B2	B3	B4	B5	B6	B7	C1	C2	C3	C4	
原材料の調達	工場への輸送	製造	現場への輸送	施工	使用	維持保全	修繕	更新	改修	エネルギー消費	水使用	解体・撤去	廃棄物の輸送	中間処理	廃棄物の処理	潜在的な負荷と便益
■	■	■	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

■ : 算定対象 — : 算定対象外

Environmental Product Declaration for Particleboard

> アロケーション

本算定では、GPIに記載の手順でプロセスの細分化およびアロケーションを検討した。原材料使用量、包装材使用量、電気・燃料使用量、廃棄物発生量は年間使用量(発生量)を製品生産量(m3)で除して集計しており、いずれもアロケーションは採用していない。

> カットオフ

全会員企業において、包装資材については、PCRに定めるカットオフ基準(5%)に基づき、カットオフ対象とした。

> システム境界

PCRに基づき、資材製造段階(A1, A2, A3)をシステム境界と設定した。

GPIおよびPCRにて定められたシステム境界外プロセス以外をシステム境界外としていない。

GPIおよびPCRで定められたシステム境界外プロセスを算定に含めていない。

時間的システム境界は100年である。

プレカットプロセスはシステム境界外として、算定対象とはしていない。

一部の会員企業にて、原材料として「未利用間伐材」「工場残廃木材等」「建築解体木材等」を使用しているが、当該原材料については環境負荷を負わないものとして取扱った。

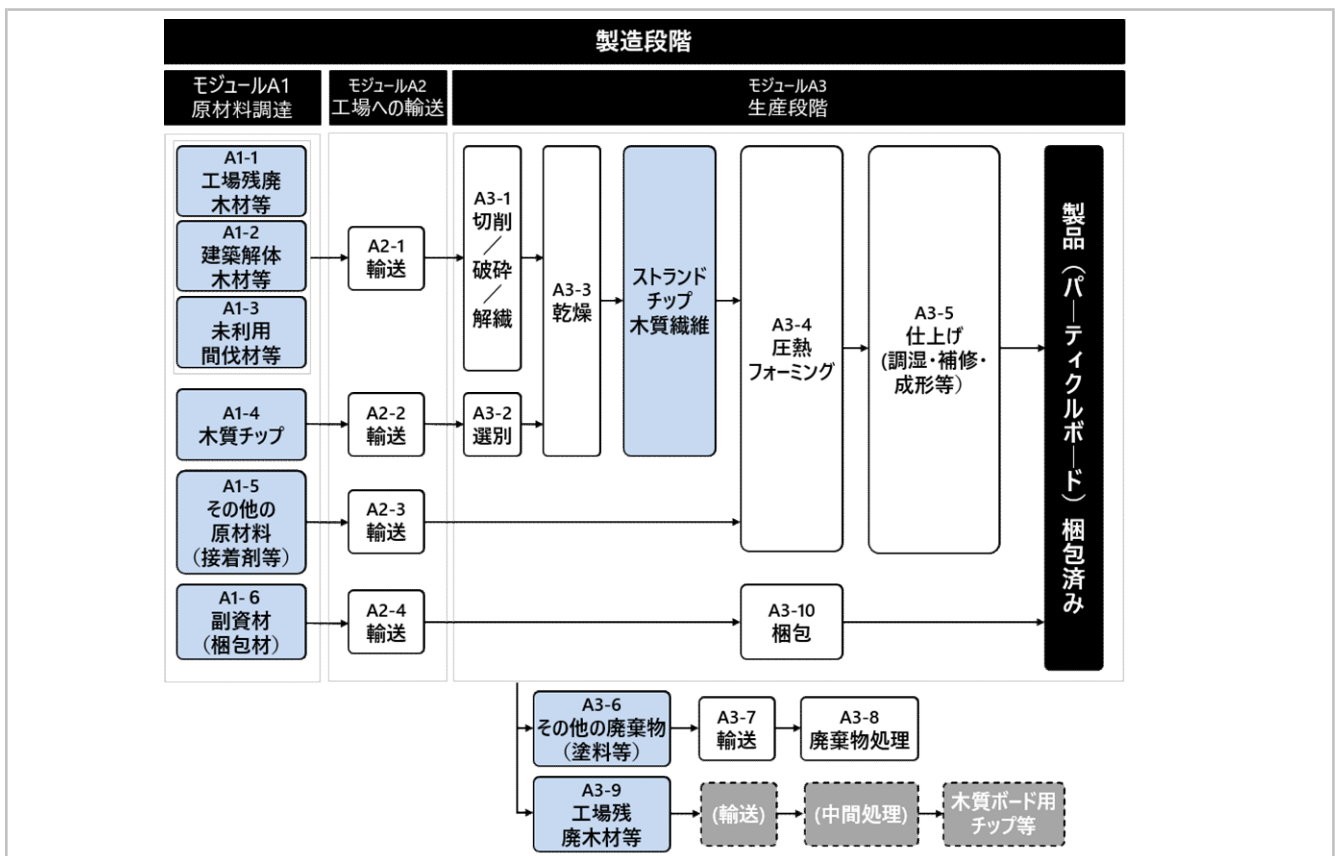
> シナリオ

モジュール	説明
A2工場への輸送	一部の会員企業における原材料輸送の輸送距離については、PCR Annex Bに示される輸送シナリオを適用した。

> 電力モデリング

対象とする全てのライフサイクル段階において、2018年における日本平均の系統電力のデータを用いて算定を行った。

> ライフサイクルフロー図



Environmental Product Declaration for **Particleboard**

● 算定結果

> ライフサイクル影響評価結果

		A1 原材料調達	A2 工場への輸送	A3 製造	A1-A3合計	施工・使用・解体	D 境界外
気候変動	kg-CO ₂ eq	1.62E+02	1.47E+01	1.04E+02	2.81E+02	—	—
オゾン層破壊	kg-CFC-11eq	3.28E-05	2.08E-09	2.55E-05	5.83E-05	—	—
酸性化	kg-SO ₂ eq	1.66E-01	4.71E-02	3.14E-01	5.27E-01	—	—
都市域大気汚染	kg-SO ₂ eq	1.12E-01	1.78E-02	1.91E-01	3.21E-01	—	—
光化学オキシダント生成	kg-C ₂ H ₄ eq	5.34E-03	1.09E-04	1.79E-03	7.24E-03	—	—
有害化学物質(発がん性)	kg-C ₆ H ₆ eq	5.50E-02	7.35E-05	4.48E-03	5.96E-02	—	—
有害化学物質(慢性)	kg-C ₆ H ₆ eq	5.93E-03	4.77E-05	3.08E-04	6.28E-03	—	—
水生生態毒性	kg-C ₆ H ₆ eq	7.73E+00	1.75E-05	1.92E-01	7.92E+00	—	—
陸生生態毒性	kg-C ₆ H ₆ eq	4.92E+01	4.06E-04	4.33E+00	5.35E+01	—	—
富栄養化	kg-PO ₄ ³⁻ eq	2.82E-02	6.25E-10	1.34E-04	2.83E-02	—	—
土地利用(維持)	m ² /年	8.59E+02	1.26E+00	5.17E-01	8.61E+02	—	—
土地利用(改変)	m ²	8.72E-02	2.53E-02	1.38E-02	1.26E-01	—	—
資源消費	kg-Sbeq	1.87E-03	6.14E-05	6.78E-04	2.61E-03	—	—

> ライフサイクルインベントリ分析関連情報

		A1 原材料調達	A2 工場への輸送	A3 製造	A1-A3合計	施工・使用・解体	D 境界外
非再生可能資源	kg	7.75E+00	1.18E-04	1.45E+00	9.20E+00	—	—
非再生可能エネルギー	kg	8.02E+01	4.50E+00	3.72E+01	1.22E+02	—	—
非再生可能エネルギー	MJ	3.54E+03	2.02E+02	1.55E+03	5.29E+03	—	—
再生可能資源	kg	2.84E+02	1.20E-05	1.16E-01	2.84E+02	—	—
再生可能エネルギー	MJ	1.58E+02	5.46E-02	5.79E+02	7.37E+02	—	—
淡水の消費	m ³	7.98E+02	3.01E-04	1.88E-01	7.98E+02	—	—

> 廃棄物関連情報

		A1 原材料調達	A2 工場への輸送	A3 製造	A1-A3合計	施工・使用・解体	D 境界外
有害廃棄物	kg	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	—	—
無害廃棄物	kg	5.06E-01	1.07E-06	4.44E+00	4.95E+00	—	—
一般廃棄物 埋立物	kg	1.12E-08	5.66E-16	1.23E-11	1.12E-08	—	—
産業廃棄物 埋立物	kg	5.06E-01	1.07E-06	4.44E+00	4.95E+00	—	—

※ライフサイクルにおける廃棄物量を示しています。

> 出力フローに関する環境情報

		A1 原材料調達	A2 工場への輸送	A3 製造	A1-A3合計	施工・使用・解体	D 境界外
再利用可能な部品	kg	—	—	—	—	—	—
リサイクル用材料	kg	—	—	—	—	—	—
エネルギー回収用材料	kg	—	—	—	—	—	—
廃棄物からの排出エネルギー (エネルギー回収効率 ≥ 60%)	MJ	—	—	—	—	—	—
廃棄物の焼却 (エネルギー回収効 率 < 60%)	廃棄物焼却処分量	kg	—	—	—	—	—
	回収エネルギー	MJ	—	—	—	—	—
廃棄物の埋立 (廃棄物の埋立により発生す る埋立ガスからのエネルギー回 収)	廃棄物埋立処分量	kg	—	—	—	—	—
	回収エネルギー	MJ	—	—	—	—	—

Environmental Product Declaration for **Particleboard**

> LCA算定結果に関する説明

- ・国内の陸上輸送、国間の海上輸送は実態の輸送距離データに基づいて算定しているが、一部の会員企業における原材料輸送の輸送距離については、PCR Annex Bに示される輸送シナリオを適用した。
- ・本製品では、プレカットプロセスおよび施工に係るプロセスを算定対象としていない。

●追加環境情報

> LCAに関連しない追加環境情報

一部の会員企業にて、原材料として「未利用間伐材」「工場残廃木材等」「建築解体木材等」を使用しているが、当該原材料については環境負荷を負わないものとして取扱った。

> 有害物質に関する情報

有害物質名	CAS No.	適用される基準または規制の参照
ホルムアルデヒド	50-00-0	化管法_特定第一種指定化学物質
4,4'-ジフェニルメタンジイソシアネート(4,4'-MDI)	101-68-8	化管法_第一種指定化学物質
フェノール	108-95-2	化管法_第一種指定化学物質

建材および建設製品からの危険物質の放出

パーティクルボードからは危険物質の放出は無い

●用語の定義

—

●参考文献

- ・ISO14025:2006 Environmental labels and declarations — Type III environmental declarations — Principles and procedures
- ・ISO14040:2006 Environmental management - Life Cycle Assessment - Principles and framework
- ・ISO14044:2006 Environmental management - Life Cycle Assessment - Requirements and guidelines
- ・ISO 21930:2007 Sustainability in building construction — Environmental declaration of building products

●改訂履歴

—